

第6号様式の2(第5条関係)

長	局長	次長	議長	副議長	係
合 議					

令和3年3月31日

流山市議会議員 青野 直 様

交付議員名

阿部 治正



流山市議会政務活動費収支報告書

流山市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第3項の規定により、令和2年度政務活動費に係る収支を下記のとおり報告します。

記

1 収 入

流山市議会政務活動費 480,000円

2 支 出

項 目	金 額	内 訳
調 査 研 究 費	0円	
研 修 費	0円	
広 報 費	295,935円	『市政報告』印刷代、折込代
広 聴 費	0円	
資 料 作 成 費	11,085円	コピー代
資 料 購 入 費	30,030円	『ディーファイナル』購読費
人 件 費	0円	
事 務 所 費	0円	
その他の経費	0円	
合 計	337,050円	

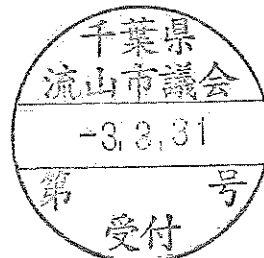
3 自己負担金

無し

※支出が収入を上回った場合は、その差額は議員の自己負担となります。

4 返 納 額

142,950円



広報費

広報費支出合計 295,935円 /

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R2.7.2 /	『市政報告』2020年夏号印刷代	47,710円	/ 1	印刷代95,420円の2分の1 (届先追加料金は折込業者 への送料)
R2.7.7 /	『市政報告』2020年夏号折込代	53,199円	/ 2	折込代106,398円のうち2分 の1
R2.10.12 /	『市政報告』2020年秋号印刷代	49,765円	/ 3	印刷代99,530円のうち2分の 1(届先追加料金は折込業者 への送料)
R2.10.16 /	『市政報告』2020年秋号折込代	53,199円	4	折込代106,398円のうち2分 の1
R3.1.11 /	『市政報告』2021年冬号印刷代	41,050円	5	印刷代82,100円のうち2分の 1
R3.1.18 /	『市政報告』2021年冬号折込代	51,012円	6	印刷代102,025円のうち2分 の1

①

領 収 書

2020年7月2日

阿部治正様

¥95,420-

(消費税込み)

但し：印刷物として (注文番号:20200702-1711)

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5210

発注時にクレジット決済となったため
お品々も請求書に付と異なり、その前となります。

納品書兼請求書

〒270-0161
千葉県流山市鰯ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2020年07月08日 No.5727997 (1/1)

印刷通販プリントネット

運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 祥一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-0540
(振込口座)

(振込名義)

いつもご利用ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お振込み手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

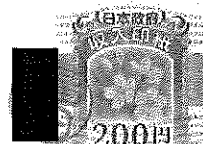
売上額(税抜)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
86,745	8,675	95,420	0	95,420

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	摘要
07/02	20200702-1711-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』20年夏号 サイズ:A3/紙質:上質70kg/納期:4営業日/印刷色 数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K)/ オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプション: P DF/x l-a /オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円 (1枚)) +1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」する+740円 20/07/08着予定 届先追加料金 届出追加料金 1,427円は 折込業者への送料	21,000	85,318	8,532	クレジット 税率10%
				1,427	143	クレジット 税率10%

No 00825

領 収 証

阿部 治正 殿



領 収 金 額	百 万	千	円
	1	0	6398

内 訳

現 金

小切手

約 手

振 込

令和 2 年 7 月 7 日

但し 7/11 分折込料

上記の金額領収致しました

☆ 取扱者印なき

ものは無効とします。

扱 者 印

日本新聞販売協会特別会員
東京都新聞販売同業組合公認

毎日折込株式会社

東京都新宿区大久保3-14-4
毎日新聞社 早稲田別館内
電 話 (03)3208-8611(代)

御 見 積 書

2 年 6 月 30 日

阿部治正

殿

毎日折込株式会社

〒169-0072

東京都新宿区大久保3-14-4

毎日新聞早稲田別館内

下記の通り御見積り申し上げます

TEL: 03-3208-8611

FAX: 03-3208-8763

担当:

御見積金額	
¥	106,398

広告主名		件名	
阿部治正 殿		議会報告	
折込日		サイズ	枚数
2 年 7 月 11 日 朝刊予定		A3 2ツ折	18,250 枚

地区	数量	単価	金額
千葉	18,250	5.20	94,900
首都圏配送料	18,250	0.10	1,825
◆印刷物納品先			
ビッグデポ千葉内 毎日折込(株)			
04-7137-0661			
千葉県 柏市 十倉二 380-15			
〒277-0872			
◆納期 ※7/11(土)折込の場合			
7/8(水)午前中迄			
◆お支払い:7/8(水)迄			
※お支払い条件:前金(印刷物納品日までにご入金願います。)			
配送料			
小計			96,725
消費税10%			9,673
合計			106,398

※見積有効期限:発行日より1ヶ月

【お振込先】※お振込み手数料はお客様でご負担ください。

阿部はるまき

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2020年夏号
流山市議会
社民党

第2回
定例会
の報告

■請願 国に対し「消費税減税を求める意見書」の提出を求める請願書 賛成！

「社会保障のため」といいますが、実際には社会保障の自然増は毎年5000億円以上カット。年金もカット、年金支給年齢の70歳超への拡大、75歳以上の医療費の窓口負担の1割から2割への引き上げ、「受診時定額負担」の導入、自己負担が3割となる「現役並み所得者」の対象を拡大、要介護1・2の介護保険外し、ケアプラン作成の有料化など、社会保障の改悪メニューが目白押しです。

消費税増税分は、「社会保障のため」とどこか、高額所得者の所得税減税、大企業減税の穴埋めの原資として機能。その結果、昨年の消費増税時には「駆け込み需要」すら起きないほど家計消費を弱らせてしまいました。

消費税は所得のまったくない人にまで課せられる点では、税制と言うよりもむしろ弱者からの収奪の制度。現在とはとりわけ、コロナ感染症の影響で市民生活も事業者の経営もかつてなく疲弊。消費税の減税は、働く人々や零細事業者にとってはとりわけ切実な願いです。

社会保障の充実と言うのなら、所得税の累進制強化と金融証券課税の引き上げ、大企業の法人税率の引き上げと租税特別措置の廃止・見直しなどの所得税・法人税等の不公平税制の是正、税制におけ

消費税は大企業減税や軍拡などに使います



る「応能負担」原則・「所得再分配」機能を取り戻す事こそ重要です。



■議案 未婚のひとり親家庭への寡婦（夫）控除拡大・住民税非課税措置 賛成！

未婚のひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除の適用拡大と個人住民税の非課税措置は、国の税制改正の中で唯一支持できる部分。安倍政権による消費税の増税や、桜を見る会に見られる税の私物化、企業の内部留保への新たな所得控除の導入など大企業優遇の税制改正が続く中、一服の清涼剤。

1997年に岡山市が保育料算出において寡婦控除の見なし適用を行ったことから始まった、未婚のひとり親家庭を平等に取扱おうとする動きは、年を追う毎に範囲を拡大をしてきました。何よりも、当事者の皆さんの並々ならぬご努力のたまもの。社民党もこの施策には力を込めてきた経緯から大歓迎します。

今後は更に、今回の寡婦（夫）控除拡大と非課税措置の上に立って、まずは国会に野党共同会派として提出をしている、未婚のひとり親の税負担を軽減するための「高等教育未婚ひとり親支援法案」の成立を目指します。

検査・医療体制確立と雇用・経営への支援を
コロナ第2波への対策を怠るな！

20年6月議会
補正予算の
討論(要旨)

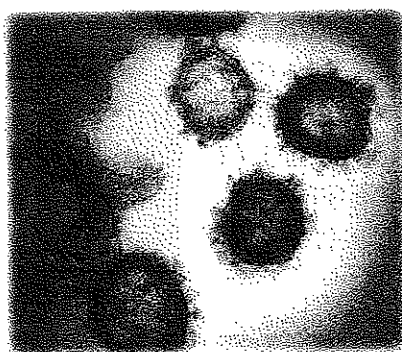
どうするコロナ対策 PCR検査など医療体制の確立を!

休業・失業・経営危機への手厚い支援策を

●2月議会の一般質問で提起した施策に沿ってさらに前進を

6月議会にはコロナ対策関連の補正予算が4つ提案されました。1号と2号は市当局による先決処分、3号と5号は先決処分ではない補正予算です。1号から5号へと順を追ってコロナ対策事業が少しずつ増えています。

私が2月議会で行った一般質問は、いまコロナ問題として登場しているほとんどのすべての課題を取り上げました。



国・県・市の連携のあり方、公共交通機関の利用時の感染対策、医療機関・高齢者施設・学校・民間企業などにおける感染防止、市民への感染予防策の啓発・周知のあり方、市民からの相談や受診へのアクセスの改善策。

雇用や経営などについては、営業自粛や休業・解雇への対策、市職員の感染防止対策と労災認定、真っ先に影響が出始めている中小零細事業者への支援、歴代政権による公衆衛生や医療のリストラ策で弱体化した感染症対策の建て直しの課題、流山市の業務継続計画(BCP)を感染症に対応可能なものとする。

総じて流山市として市民の命と健康を守るための仕事にしっかり取り組んでいく必要について取り上げました。流山市においても、まだまだ不十分ですが、幾つかの施策については着手はされたと評価します。

●PCR検査など医療体制確立と雇用と生活不安への対策を

まだ足りないのは、PCR検査・発熱外来・入院施設の整備など医療体制の整備。労働者の休業や失業や生活悪化に対する対策、需要蒸発の中で特に窮地に陥っている中小零細事業者への支援策などです。これは今後のコロナ第二波

に備えて大変に重要な施策となります。市民の要望にスピーディに応えられるよう、十分な支援策となるよう、第1に要望しておきます。

●専決処分の多用やめて議会での予算審査の重視を

次に2点目。6月議会が終わったら、国の第2次補正予算を睨みながら、市としても新たな補正予算を組まなければなりません。その際の、議会への提案の仕方についての要望です。新たな補正予算を組むときには、今回の補正1号と2号のように当局が先決処分をした後の議会への説明、そしてかなり日にちを置いた後で議会に提案するというやり方はダメ。できるだけ早く臨時議会を招集して議会の事前チェックを受ける予算とすべきです。コロナを口実に何でも当局による先決処分、議会は事後承認で済ませるやり方は、議会の権能の軽視にもなりかねず改めなければなりません。

●補正予算への修正案は「予備費」の意味を理解せず実効性もなし

共産党提案の修正案について。中身は医療体制の確立、市民生活や事業者への支援、教育施策の拡充のために予備費を積み増せというものの、その主観的な意図は共感できますが、しかしその意図を予備費の積み増しによって実現しようとしている点を始め、問題点も多くて支持できません。

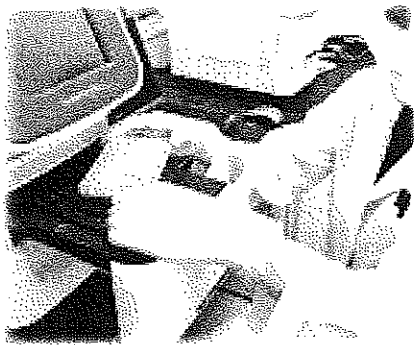
まず第1に、予備費というのは、その用途について議会の議決を必要とせず、市長の権限



で決められる事への警戒心が欠落。その結果、議会による予算とその執行のチェック機能を弱め、財政民主主義をないがしろにしかねないという問題を胎んでいます。

予備費というのは、地方自治法では「予算外

の支出または予算超過の支出に充てるため」とされています。またその使用については「議会の議決を



必要とせず、首長の権限で行う」とされています。予算上の扱いとしては、あくまでも例外的なもの。ですから災害時などに際しても、予備費を使う前に、まずは今ある予算を流用して対応。あるいは不要不急の支出を削ってその分を災害対策に充てる。そしてきちんと補正予算を組んで議会に提案し、議会の審査と議決を得るべし

●「予備費」の使途決定は市長権限とされ議会の関与には限界あり

2つ目の問題点。予備費というのは、あらかじめ使途が限定できないからこそ予備費とされています。「予見しがたい事態」への備えだからこそ、予備費なのです。しかし共産党は、修正案を提案した総務委員会で、その使途についてかなり細かく特定し、そのための予備費の積み増しだと説明。これは予備費の本質を無視した議論であり、それ故に実効性の確保は困難です。

コロナ対策として、今後どんな財政支出が必要となるか。感染第2波が予想される中で、PCR検査体制や陽性者の入院ベッド確保等など、原体制の確立。労働者や中小零細事業者への休業補償や事業継続支援など、生活や営業を支える体制づくりなどが重要です。

しかしこれらの施策の必要は、事前に予測できるものであり、予備費として計上せよというのは極めて筋のよくない提案です。それらの施策については、個々の議員や会派や議会が市当局にきちんと要求をし、ちゃんと補正予算を組ませて、議会に諮るようにはさせるべきです。

●財政民主主義を危うくしかねない稚拙で誤った提案

市当局においては、不要不急の事業の更なる精査を行う。財政調整基金を活用する。今回

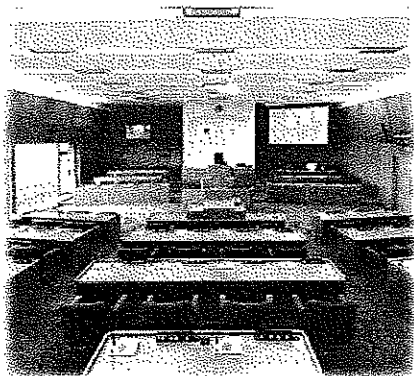
1億5千万円に戻した予備費も活用する。それらを駆使して補正予算を編成し、臨時議会を招集して議会の審査と議決を経るべき。それが、財政民主主義に則った方法です。

国会では、政府の予備費提案に対して、野党がその使途を明確にしろと厳しく迫りました。議論の表面だけを見ていると、予備費の使途をあらかじめ語ることは許されるように見えたのかもしれませんが。しかし国会で野党が行ったのは、そもそも内閣がその使途を自由に決められる予備費が巨額に過ぎる、予備費ではなくちゃんと費目を立てて予算を組むべきだという批判。その上で、政府が巨額予備費にあくまでも固執をするならば、せめてその使途を明らかにせよという要求でした。市議会に共産党が出した修正案の、先ず予備費ありき、さらに予備費に使途を細かく指定するという主張とは、ベクトルがまるで反対なのです。

●コロナ禍だからこそなおさら議会と市民による予算チェックが重要

共産党の修正案は、先ず本来は使途を限定することが出来ない予備費に使途を定めよという主張であり、結局は実効性を持たない提案です。また客観的には、コロナ対策は首長の専権に委ねよ、議会に

よるチェックは二の次だという主張にもなりかねません。特に後者の問題、財政民主主義の原則は、コロナ対策という



事で曖昧にされてはならない大原則です。戦後75年間、国や自治体は様々な「予期せぬ事態」に遭遇してきましたが、なんでも予備費に委ねるということをして、原予算内での可能な限りの流用、不要不急の事業の減額、財政調整基金の活用、それらを行った上で補正予算を組んでそれを議会に諮ってきました。この財政民主主義の原則を、簡単に揺るがせにはしてはならない。それ故に、修正案は支持し得ません。

(補正予算には全議員が賛成)

市長が使途決める予備費の積み増し要求は議会軽視

財政民主主義おろそかにするな!

流山市に要望書を提出

新型コロナウイルス感染症に対する 対策の強化・充実について

社民党流山支部は5月11日に、流山市に対して6項目の要望書を提出しました。その内の1の項目について掲載します。全文は文末のHPでご覧になれます。

6項目は以下の通りです。1 医療崩壊を回避するための対策 2 子どもたちの「学びと遊び」と「食と育ち」を守るための対策 3 高齢者や障がい者の健康を守るための対策 4 人権を守るための支援策 5 地域産業・雇用と権利を守るための対策 6 感染症・地震・風水害などから生命を守るための対策

1 医療崩壊を回避するための対策について

5月10日現在の全国の感染確認者数16559人、千



新型コロナウイルス関連 集中労働相談
03-3604-1294, 03-3604-5983
こども1人1台 労働組合ジャパンユニオン

葉県内は全国で6番目に多い874人、死亡者数は40人となりました。この数字もPCR検査の大きな遅れを踏まえれば、実態を極めて過小に表すものでしかないことは言うまでもありません。国のPCR検査体制の後れをはじめ、保健所や公立病院統廃合、感染症病床の削減による相談窓口や検査機関の不足など、感染症対策の遅れを指摘せざるを得ません。

今後、感染者の拡大を食い止めるための外出・営業等の自粛などの協力要請と並行して、医療崩壊をおこさないための感染症対応の病院・病床

の確保が強く求められています。また、PCR検査体制については、4月15日付け厚生労働省の事務通達に基づき、流山市でも体制の確立を検討することが求められています。さらに、院内感染や施設内感染の防止に向けた医療・介護・福祉など最前線で働く従事者の安全配慮が問われています。

① 新型コロナウイルス感染症の早期発見・早期隔離、早期診断・早期治療に向けたPCR検査や抗原検査体制の確立など、医療崩壊を招かないため流山市としての方策をとること。

② 子どもへの家庭内感染を防止するため、感染者は自宅療養ではなく隔離できるような「感染症専用仮設病院」や「感染症専用仮設病院」や軽症者用のホテル整備などを拡充するための方策をとること。

③ 公共施設などへの消毒活動を強化すること。公園への巡回などによる安全管理を継続・拡充すること。

④ 感染症とのたたかいを最前線で担う医療・介護・福祉等従事者の安全確保とともに処遇の改善を図ること。
www.asahi-net.or.jp/~t4h-yko/koronasityouyoubou.pdf

休業で減収、失業で無収入 決して泣き寝入りしないで！

休業や失業を余儀なくされる人々が多数出ています。コロナ以前から進められてきた不安定で低処遇の雇用の拡大策が元凶です。国や企業は批判が自分たちに向けられるのを恐れて対策に大わらわです。しかし手続きが煩雑、支給が遅い、額も少なすぎるなど問題だらけ。しかしこれらの対策は、働く人々の要求を無視でなくなった結果でもあります。最大限に活用しながら、拡充を強く求めていく必要があります。

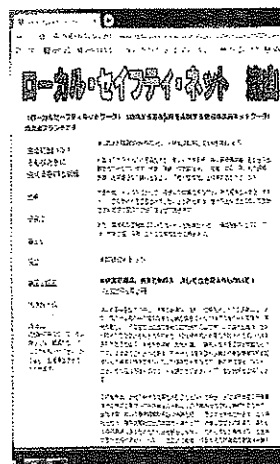
①休業手当。会社の判断で仕事を休むこととなった場合、会社には労働基準法の規定に基づいて平均賃金の6割以上の休業手当を支払う義務が。会社は国に雇用調整助成金を申請し、そこから支給されます。会社は、雇用調整助成金の申請さえ嫌がって、休業はコロナの影響だから会社都合じゃない、だから支払う義務はないとも言いかねません。しかしコロナの影響や行政からの休業協力要請は、休業手当を支払わなくて良い理由にはなりません。

②有給休暇。これはコロナに関係なく労働者に認められている権利。休業で働けない場合、会社は有給休暇を使って欲しいと言ってもいいかもしれませんが、それは有給休暇の本来の使い方ではありません。コロナへの対処としては、労基法上の休業手当など他の制度や権利を活用しましょう。コロナ感染症の拡大の中で、有給休暇

制度にも、小学校に通う子どもが休校で保護者も休まざるを得なくなった場合、別枠で有給が取得できる仕組みも導入。子どもの休校などの場合はこちらを活用しましょう。

③フリーランスへの制度も2つご紹介。1つは業務委託した仕事が出来なくなった理由が、小学校の休校で子どもの世話が必要などの場合には、1日4100円の「小学校休業等対応支援金」を給付。4月以降は1日7500円に増額、対象期間も9月末まで。もうひとつは「持続化給付金」。中小企業と個人事業主が対象だがフリーランスも適用。2020年に売り上げが前年同月比で50%以上減少した月があれば、それを年間に延べて、前年度との差額を支給。個人事業主が100万円、法人は200万円が限度。

持続化給付金は、国の発注の仕方や受注企業の不透明、「中抜き」などの疑惑が明るみになっています。コロナ対策さえも自らの利権漁りに利用する電通やパソナなどの大企業、それと癒着する国のデタラメをしつかりと糾しながら、働く者本位の施策を要求していきましょう。(2020年6月2日)



阿部治正は地域でのコロナ相談活動にも取り組んでいます。ローカル・セイフティ・ネットのHP

③

領 収 書

2020年10月12日

阿部治正様

¥99,530-

(消費税込み)

但し：『市政報告』2020年秋号22000部として

(注文番号:20201012-811)

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町

TEL: 050-3539-5210

発注時のクレジット決済となりました。

納品書兼請求書よりご付代前。

納品書兼請求書

〒270-0161
千葉県流山市舘ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2020年10月18日 №.5882768 (1/1)

印刷通販プリントネット

運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南10番7

TEL: 050-2520-5210 FAX: 099-232-1044

(振込口座)

(振込名義)

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お振込み手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

売上額(税抜)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
90,482	9,048	99,530	0	99,530

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	摘要
10/12	20201012-0811-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』2020年秋号 サイズ:A3/紙質:上質70kg/納期:4営業日/印刷色 数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K)/ オプション:表面カラー(K:ブラック)/オプション:P DF/x1-a/オプション:データ修正サービス を利用しない/オプション:二ツ折り(基本料金840 円+@0.64円(1枚))+1営業日/オプション:「 入稿データ優先スピードチェック」する+740円 20/10/18着予定 屈先追加料金 届出送料料金 1,427円は 折込業者への送料	22,000	89,055	8,905	クレジット 税率10%
				1,427	143	クレジット 税率10%

№ 00831

領 収 証

阿部 治正 殿



領 収 金 額	百 万	千	円
	10	63	98

令和 2 年 10 月 16 日

但し 10% 分折込料

上記の金額領収致しました

☆ 取扱者印なき

ものは無効とします。

扱 者 印



内 訳

現 金

小切手

約 手

振 込

日本新聞販売協会特別会員
東京都新聞販売同業組合公認

毎日折込株式会社

東京都新宿区大久保3-14-4
毎日新聞社 早稲田別館内
電 話 (03)3208-8611(代)

御見積書

2 年 10 月 12 日

阿部治正

殿

下記の通り御見積り申し上げます

毎日折込株式会社

〒169-0072

東京都新宿区大久保3-14-4

毎日新聞早稲田別館内

TEL: 03-3208-8611

FAX: 03-3208-8763

担当: [REDACTED]

御見積金額	
¥	106,398

広告主名		件名	
阿部治正 殿		議会報告	
折込日		サイズ	枚数
2 年 10 月 21 日 朝刊予定		A3 2ツ折	18,250 枚

地区	数量	単価	金額
千葉	18,250	5.20	94,900
首都圏配送料	18,250	0.10	1,825
◆印刷物納品先			
ビッグデポ千葉内 毎日折込(株)			
04-7137-0661			
千葉県 柏市 十倉 380-15			
〒277-0872			
◆納期 ※10/21(水)折込の場合			
10/19(月)午前中迄			
◆お支払い: 10/19(月)迄			
※お支払い条件: 前金 (印刷物納品日までにご入金願います。)			
配送料			
小計			96,725
消費税10%			9,673
合計			106,398

※見積有効期限: 発行日より1ヶ月

【お振込先】※お振込み手数料はお客様でご負担ください。

阿部はるまき

市政報告
2020 年秋号
流山市議会
民主党

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

第3回
定例会
の報告

インフルとコロナのダブル感染拡大に万全の備えを

施策の遅すぎ・対象狭すぎを厳しく指摘しつつ賛成

9月市議会（9月3日～10月6日）で阿部治正が行った9つの討論のうち補正予算関係の2つの討論の要旨です

一般会計補正予算（第8号）

市の委託事業で働く人への休業手当などはきちんと支給を！

秋冬のインフルエンザと新型コロナの同時進行に備える、またエッセンシャルワーカーへの定期的な検査を通して施設における集団感染を予防するという観点からは、十分な補正予算とは言えません。しかし、県の委託を受け、市医師会と連携をした流山市のPCR検査体制のスタートは、今後の感染拡大に対する備えだと受けとめます。

また、感染防止策をとることで減収となった公共施設の指定管理者への減収補填など、妥当な予算も計上されています。

減収補填は、感染拡大の影響で事業が実施できず減収を余儀なくされる福祉関連の市の委託事業者、私が一般質問で取り上げた、介護認定調査などを受託した事業者の減収への補填なども検討されるべきです。

また、委託事業で働く人々への不利益の発生や法令違反、休業手当の不払いを再び発生させない、雇用問題などを生じさせないよう、流山市は事業発注者としての責任を自覚し、受託事業者を指導するよう強く求めて賛成とします。

賛成 23 反対 4

一般会計補正予算（第9号）

集団感染生まぬため施設などで働く人への定期的PCR検査を！

補正予算第9号は次の事業を実施しようとするものです。

ひとり親世帯への臨時特別給付金の追加給付への市の独自追加支給。ひとり親世帯や多子世帯の生後6ヶ月から小学校低学年へのインフルエンザワクチン接種費用の助



成。妊婦の配偶者等へのPCR等検査費用の助成。家族等による支援が得られない産婦に対する育児支援サービスの助成。介護・障がい者施設・医療機関での新型コロナ感染症拡大防止策。重症化リスクの高い高齢者等を対象とするPCR検査等の費用助成、同じくリスクの高い高齢者等へのインフルエンザ予防接種の自己負担の免除。

これらはいずれも必要な事業であり、補正予算に盛り込まれたことを評価します。

しかし、まだまだ不十分と思われる事業も見られます。その筆頭が、介護施設や障がい者施設や医療機関における集団感染防止の体制づくりです。今回の補正で、り患者が発見された場合の事後的な他の施設職員や利用者へのPCR検査は行われることになります。しかし、集団感染の防止のために、より積極的に行われるべき職員などへの事前のPCR検査体制は手つかずのままです。施設などにおいては、コロナリ患者をできるだけ早期に、積極的に発見することが集団感染発生を阻止するために決定的に重要であり、実際にそうした事業の取り組んでいる自治体もあります。

流山市においても、より積極的なコロナ感染症の防止策への取組がなされるよう強く要望して、賛成とします。 賛成 27 全員

コロナの深刻さを理解できず 教訓を踏まえ施策の拡充を

2019年度
決算に反対

阿部治正は、第4回定例市議会（9月3日～10月6日）の最終日に2019年度の決算への反対討論を行いました。大きな政策課題に即して討論の要旨をご紹介します。

●コロナが暴いたコロナ以前から続くまちづくりの問題点

まず、決算全体についての指摘。

私はこの数年間の決算認定において、カンフル剤依存経済への警戒心を持つべきと述べてきました。地域の経済と社会は、マイナス金利という異常な金融政策や歯止め無き財政膨張策、つまり野放図なバブル政策に支えられる脆弱な体質にされています。その自覚を持ちつつ、それに大きく左右されない地域の経済の地力を育てていくべきと主張してきたのです。



地域の経済社会の落ち込みは、コロナという「偶然事」によって生じた問題のように論じられますが、決してそうではありません。本当の原因は、コロナ以前からの経済の長期停滞、新規投資をしても企業として成り立つだけの利潤を得ることが難しくなった状況、それが昨年秋の消費税増税によるGDPの大幅低下、そして次にはコロナの襲来によって、もはや隠しおおせなくなったのです。国の景気てこ入れ策を戦術的には活用しつつも、本筋としては流山の地域経済の底力をつける戦略をもって、事態に対処する必要があります。

●重大労災、東海原発事故時の広域避難計画のお粗末

次ぎに「生活基盤の整備」に関わる事業。

4月に発生したクリーンセンターの重大労働災害は、それ以前に土壌が生まれていたと考えるべきです。ヒヤリ・ハットの件数はゼロとの答弁に、幾人かの委員がそれ自体が問題だと批判しました。この答弁は、市当局の労働安全衛生、人の命

と健康、労働者の暮らしの軽視の姿勢を浮き彫りにしました。同施設で何度も死亡事故など深刻な労働災害を発生させてきたにもかかわらず、教訓を活かせなかったことを、厳しく批判します。

一昨年の11月に締結された東海第二原発の事故時の水戸市との間の広域避難協定は、中身がまったく具体化されませんでした。主な責任は国や日本原電株式会社にあります。しかし原発の再稼働のための露払いでしかない避難協定を受け入れた流山市当局においても、責任の一半は免れません。せめて具体的な内実の伴った計画を早急に策定するよう、水戸市と茨城県、最も大きな責任を負うべき国などに強く求めていくべきです。

●新型コロナの深刻さを理解できず対策が後手に

「市民福祉の充実」について。

保育士への支援策は一定いど進められてきました。しかし介護職員に対しては、その増員や資質向上を図ると言われるのみで、増員や資質向上のためにこそ、処遇改善策が強く求められていることが自覚されていません。国にも強く要望しながら、他の業種と比べて月10万円の開きがある処遇格差の是正策を講じるよう求めます。

コロナ感染症に対する市の取組については厳しく指摘します。市長は「2～3月の時点ではだれもその後の事態を予想できた者はいなかった」と言いましたが、これは大間違い。すでに2～3月に開かれた市議会において、新型コロナが甚大な影響をもたらさざるを得ない必然性について、議会からは強く警鐘が鳴らされました。

私自身、一



新型コロナの深刻さを理解できず対策が後手に

般質問で、未だ特効薬もワクチンもない感染症だからこそ生じざるを得ない様々な問題への対処の必要を強く訴えています。このままでは感染拡大は不可避。



防護や医療の早急な体制整備の必要。事業者や労働者が被る休業や失業への支援。小中学校の運営のあり方。消防・救急をはじめとする市の職員の対応策や労働安全衛生の課題。感染症下での業務継続計画の策定等々。その後の事態を予想できなかったのは市長をはじめとする幹部職員だけでした。

その結果、19年度内の補正予算による対応はまったく無し。千葉県内の多くの自治体が2月中か3月の早い段階で「対策本部」を設置したにもかかわらず、流山市が対策本部を設置したのは3月25日になって。コロナ対策事業と言えるものは、電話相談窓口開設とホームページ上で県と国のサイトへのリンクを貼るなどにとどまりました。

問題把握の遅れ、事態の深刻さを把握する能力の低さは、7～8月の「第2波」への不十分な対応を生んだと言わざるを得ません。市民の健康と命、事業者や労働者の営業と暮らしの根幹に関わるコロナ問題ですから、抜本的に姿勢を改めて頂くよう強く要望をしておきます。

●的外れなインバウンド振興策よりも市民生活充実策を

さらに、「産業の振興」について。

19年度予算の中で重視された観光政策の一部が、インバウンドの壊滅によって立ち消えとなったことも、外部要因によるというよりも、日本を取り巻く地政学リスクを考えずに、時々の国策や流行に安易に追随した市の失敗と言うべきです。幸い流山市の場合は、インバウンドを経済の活性化に役立てられるほどの観光資源を持つまちではなかったために、影響も微々たるもので済んでいます。しかし、市による安易な施策の立て方は、猛省を促したい。インバウンド振興という見通しのない事業に用いるくらいなら、大きい金額ではないにしても、その予算はもっと市民生活の実質に貢献できる費目に充てるべきでした。

●「都心から一番近い森のまち」という都心目線は知らない

最後に「行政の充実」について。

マイナンバー制度の上でも、公務員へのマイナンバーカード強制取得という無法が行われました。公務員本人は言うに及ばず家族にまで取得させる。職場単位で申請書類を配って記入させ取りまとめる。新年度から入庁してくる予定の者もマイナンバー取得済みを条件とするという就職差別。早期に取得した者はポイントを付与するという経済的誘導も行う。とりまとめに当たっては公務員共済の名簿を目的外使用するのもOKという、マイナンバー法やその他の法規にも反するやり方でした。私は一般質問において、流山市は国のやり方に追随すべきでないと主張しましたが、市は従ってしまいました。

また19年度には、次期総合計画の基本構想と基本計画が策定されました。具体的な点は、すでに昨年の議会で意見を述べていますので、ここではその最も基本的な部分。最重要のキーワードである「都心から一番近い森のまち」について再度指摘します。

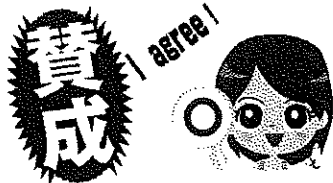
現実には森と緑が減っている流山で「森のまち」を強調する事への違和感は市民の中からも聞かれました。しかし、それ



以上に問題なのは「都心から一番近い」というフレーズ。せめて流山市を主体にして「都心に一番近い」、〇〇という良さがある流山と言うのならまだしも、「都心から見て近い」ところにある流山だというこのフレーズは、あまりにも心が都心目線に侵されすぎていると言わなければなりません。もちろん、今後の流山のあり方を語るのにふさわしい言葉でもありません。私は昨年の議会討論において、これではまるで自虐ネタではないかと指摘しましたが、策定してしまった構想と計画が恥として残っていくことはもうどうしようもありません。実際の施策と事業において、こうした自虐的な都心目線を払拭していくことを強く求めます。

以上述べた立場から、決算認定に反対をします。

賛成22 反対5

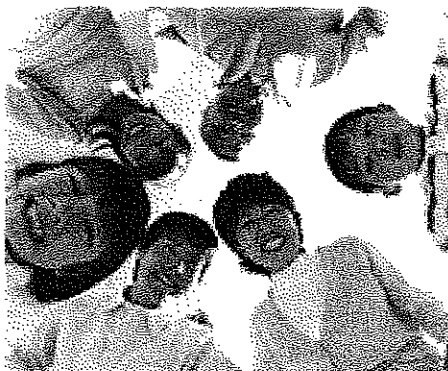


事業継続のための給付（支援）制度創設を求める陳情書

9月市議会における阿部治正の9つの討論のうち、陳情「事業継続のための給付（支援）制度創設を求める陳情書」と「労働者協同組合法案の早期制定を求める意見書」への賛成討論の要旨を掲載します。

新型コロナウイルスの影響は、中小零細事業者に大きな困難をもたらしています。当初は、事業継続に必要な資機材が入手できない、次には仕事の受注が激減、さらには日々の資金繰りにも窮するとの悲痛な声が広がりました。こうした事態は、今年の秋冬から来年にかけて、さらに深刻さを増すことが予想されています。

千葉県中小企業家同友会が4月から5月にかけて会員企業を対象にアンケートを行いました。感染拡大で経営へのマイナス影響が出た企業は70%、今後のマイナス見込みが確定している企業を合わせると90%という結果です。



4月に実施された千葉商工会議所の調査によると、コロナ感染拡大で会員企業の9割以上がマイナスの影響を受ける見通しであることが明

らかとなりました。調査では、感染拡大の収束が見えないなか、自力による努力だけでは限界、行政や金融機関からの支援を期待するとの声も強く上がっています。

様々な業種の事業者から切迫した声があがっていますが、工事業や建設業から出ている次のような声は極めて切実です。社員が感染することへの不安が大きく「取引先への直接営業を控えざるを得ない」（工事業）、「従業員などが感染して風評被害や休業が起こった場合、融資や給付金をお願いしたい」（建築業）。

工事業や建設業では、職人の確保難、後継者難による事業の継続の困難も指摘されています。工事や建設だけでなく、地域において住民の声を丁寧に汲み取りながら事業を行う多くの事業者が困難に陥るならば、市民生活にも大きな影響が及ぶことは避けられません。

流山市が、幾つかの事業者支援施策を講じていることは承知しています。しかし秋から年明け、そしてそれ以降も続くコロナの大きな影響を考えるなら、加えて近隣他市でも実施している、陳情書が例示している支援策に取り組むことには大きな意義があることを指摘し、賛成討論とします。賛成12 反対14 棄権1

賛成



労働者協同組合法案の
早期制定を求める意見書

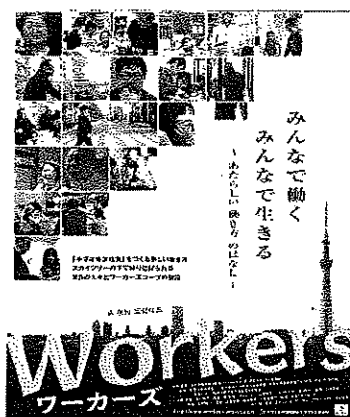
労働者協同組合は出資と労働が一体となった協同労働に基づく協同組合です。日本には消費生活協同組合をはじめとする様々な種類の協同組合が、それを支える制度とともに、多くの分野で多様な活動を繰り広げています。しかし労働者協同組合については、現実にモノづくり、福祉、飲食、生活支援、環境衛生、物流、職業訓練等々多くの実践例が存在し、地域社会の中で大切な役割を担っているにも関わらず、法制度の未整備のために困難を抱えたままです。

海外に目を移せば、多くの国々が労働者協同組合法を備えています。OECD諸国だけを見ても、ほとんどの国が労働者協同組合法を持っていきます。同協同組合の活動は、国連サミットで採択されたSDGsの推進においても、大いに期待をされて、イギリスなどでは日本でも深刻な問題となりつつある中小企業の後継者難を解決する受け皿としても注目を集めています。スペインやイタリアでは、一地方全体の主な経済活動が協同組合のネットワークによって遂行されており、その中から国際的

にも名の通った大規模な家電メーカー、工作機械メーカー、通信インフラ事業者などが排出され、国内シェアにおいても大きな位置を占めているものもあり、大学などの教育機関も設立されています。

日本でも、国政レベルにおける超党派の議員連盟の努力により「労働者協同組合法案」の国会上程がなされるところまで進みました。この法律が制定されたならば、地域における人々の生活の質や利便性の向上、働く人々が置かれている環境の改善に大いに資することになることは間違いありません。

自治体議会における意見書採択は重要な意義を持つものと考え、意見書の採択に賛成いたします。



5

領 収 書

2021年1月11日

阿部治正様

¥82,100-

(消費税込み)

但し：『市政報告』21年春号印刷代として

(注文番号:20210111-286)

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南10番7

TEL: 050-3539-5210

発注時にクレジット決済となるため
領収書兼請求書として付与前

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	摘要
01/11	20210111-0286-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』2021年冬号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:5営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オプ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a/オプション:データ修正サービ スを利用しない/オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円 (1枚)) +1営業日/オプション: 「入稿データ優先スピードチェック」しない 21/01/18着予定 届先追加料金 届先追加料金1427円 折込業者への送料	21,000	73,209	7,321	クレジット 税率10%
				1,427	143	クレジット 税率10%

6

№ 00834

領 収 証

阿部 治正

殿



領 収 金 額			百万		千		円
			¥	1	0	2	025

内訳

現金

小切手

約 手

振 込

令和 3 年 1 月 18 日

但し 1/21 分折込料

上記の金額領収致しました

☆ 取扱者印なき

ものは無効とします。

扱 者 印



日本新聞販売協会特別会員
東京都新聞販売同業組合公認

毎日折込株式会社

東京都新宿区大久保3-11-4
毎日新聞社 早稲田別館内
電 話 (03) 3208-8611(代)

御見積書

3 年 1 月 12 日

阿部治正

殿

下記の通り御見積り申し上げます

毎日折込株式会社

〒169-0072

東京都新宿区大久保3-14-4

毎日新聞早稲田別館内

TEL: 03-3208-8611

FAX: 03-3208-8763

担当: [REDACTED]

御見積金額

¥

102,025

広告主名		件名	
阿部治正 殿		議会報告	
折込日		サイズ	枚数
3 年 1 月 21 日 朝刊予定		A3 2ツ折	17,500 枚

地区	数量	単価	金額
千葉	17,500	5.20	91,000
首都圏配送料	17,500	0.10	1,750
◆印刷物納品先			
ビッグデポ千葉内 毎日折込(株)			
04-7137-0661			
千葉県 柏市 十倉 380-15			
〒277-0872			
◆納期 ※1/21(木)折込の場合			
1/19(火)午前中迄			
◆お支払い: 1/19(火)迄			

※お支払い条件: 前金 (印刷物納品日までにご入金願います。)

配送料	
小計	92,750
消費税10%	9,275
合計	102,025

※見積有効期限: 発行日より1ヶ月

【お振込先】※お振込み手数料はお客様でご負担ください。

阿部はるまぎの

市政報告
2021年冬号

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台1-1-1 04-7150-6099

流山市議会
社民党

第4回
定例会
の報告

コロナを防ぎ市民の命と暮らしを守る

気候危機ストップ！

オスプレイ配備ノ！

●広がる暮らしと雇用の危機

いま働く者や市民は、経済の長期停滞とコロナ禍によって、暮らし・雇用・営業の未曾有の危機に突き落とされています。大失業が非正規の女性や若者を襲い、正規雇用者も雇用と暮らしの悪化にさらされています。

頼りとされるべき社会保障と福祉は、歴代政権が続けてきた大企業・富裕者優遇政治のしわ寄せを受け、機能不全です。あってはならない医療と保健の危機が差し迫っています。

●PCR検査の拡充、十分な休業補償、所得補償を！

コロナ感染拡大を防止のためには、医療・介護・保育などの従事者への、無症状者も含めたPCR検査が絶対に必要です。病院や保健所の国家的リストラ策をやめて抜本的なてこ入れへと転換するべきです。

営業を自粛せよ時短営業をせよと言うならば、十分な損失補償や休業手当などが伴わなければ効果がないばかりか、より大規模な廃業と失業を引き起こすだけです。

●軍事費増・大企業優遇税制の是正、消費減税で暮らしの救済を！

にもかかわらず、消費税増税、大企業減税や不公平税制の是正は手つかずのまま、5年連続の5兆円超えの大規模軍事費がまかり通っています。

千葉県でも自衛隊木更津駐屯地が構造的欠陥機オスプレイの定期整備基地にされ、住民の不安を高めています。基地の出入り口は幼稚園に隣接、民家も多い地



域で、騒音や事故の不安が募ります。

●医療・介護・教育・子育てサービスの抜本的拡充を！

阿部治正は社民党の議員として、緊急避難としての現金給付に加え何よりも人々が必要とする医療・介護・教育等々の公的サービスを現物給付として、不足することなく公平に提供することを重視します。

政策の基本は、社会のベースである労働と生産のゆがみを正しつつ、分配と再分配を組み立てなおすこと。赤字国債大量発行とバラマキのツケはのちに大衆負担に転嫁されることへの警戒が必要です。

●気候危機 パンテミック生み出す金もうけシステムの変革を！

地球温暖化、気候危機、「人新世」と呼ばれはじめた地質年代が、感染症の多発などとともに、働く人々や市民への犠牲転嫁をともしつつ、文明の危機をも招き寄せています。この点からも、利潤がすべての経済システムからの脱却が強く求められています。

社民党の議員、阿部治正は、雇用・暮らし、子育て・教育・平和のため、気候危機克服のために頑張ります。

2020年
12月議会
一般質問

コロナ禍の中での市政の課題 防疫と医療支える施策を

検査拡充と医療体制強化の具体的取り組みを！

●感染拡大防ぐためには 無症状者への検査が重要

医療・保育・介護などの職場において無症状の職員や利用者にもPCR検査を行う自治体が増えています。地域全体の感染者数を押し上げる施設内クラスターの発生を予防し、地域の医療崩壊を防ぐ上で意義があるからです。

厚労省は昨年8月21日に、都道府県・保健所設置市など

に対して、「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査に関する事務連絡」を出し、無症状の職員



ドライブスルーのPCR検査

や利用者について次のように述べています。

当該施設で感染者がいない場合であっても、「当該感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者」として行政検査の対象としてもよい。

感染者が多数発生、またはクラスターが発生している地域の医療施設・高齢者施設等に加え、「当該地域（保健所管内）が生活圏域にある者が勤務、入院・入所する施設」を含めて検査を実施して差し支えない。

これは大変に大事な事務連絡です。

すでに国の方針とは別に、必要に迫られて先行実施している自治体も増えています。流山市は現時点では行わないとしています。これではさらなる感染拡大は防げません。市民の皆さんとともに、要望・要求を強めていきます。

●感染拡大阻止の第一線、 保健所への支援の強化を

感染が急拡大している自治体では、コロナとの闘いの第一線である保健所の機能が限界に達しており、流山市も例外ではありません。

保健所の仕事には、市民の電話相談への対応、入院・滞在施設・自宅などへの振り分け作業、感染経路を調べたりする積極的疫学調査等々があります。国や自治体は、保健所体制の逼迫に直面して、感染経路の調査範囲を狭めたり調査に優先順位をつけたりし始めています。

国は長年にわたり保健所は多すぎる、無駄だと言ってリストラ策を進めてきましたが、そのつけが回ってきています。

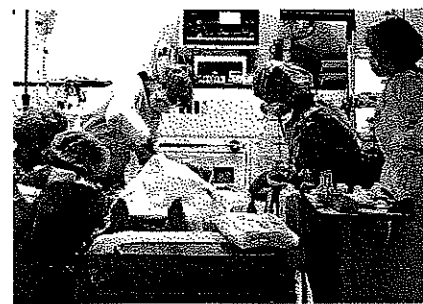
市民の命と健康を守る大事な拠点での業務のひっ迫と機能マヒを避けるためにも、人員確保は極めて重要です。国は業務が過剰、過大となっている保健所への保健師など専門職の応援派遣の施策を打ち出していますが、流山も含む松戸保健所管内の保険業務への、国と自治体による支援の強化が強く求められています。

●雇用と事業を支える 具体的な施策の充実を

経営困難に陥る飲食店や中小零細事業者、収入減や雇用・生活不安に陥る労働者を支える具体的施策がますます重要となっています。

とりわけ雇用問題は今後さらに深刻化、長期化することは間違いありません。特に若い年齢層の女性、母子家庭へのダメージが極めて深刻です。今後のキャリア形成や次世代への影響など、事の重大性をしっかりと認識し、対策を行っていく必要があります。

国は「雇用調整助成金（特例措置）」「緊急雇用安定助成金」を2021年2月



崩壊の危機迫る医療現場

末までに延長することを決定し、さらに再延長される見込みです。雇用調整助成金については、これが活用されないで、労働者に休業手当が支払われない問題が起きています。しかもそ

の事業所は、流山市が事業を委託している事業者、その事務局は市の元幹部職員、現役の職員が担っているにも関わらずです。こういうことが二度と起きないよう、市の委託職場だけでなく広く一般の民間の事業所においても、商工会議所などと連携をして、しっかりと取り組む必要があります。



仕事を失った人々に炊出しを行う労働団体

昨年4月に小学校が休業になったときに、子どもの世話などのために仕事を休まざるを得ない保護者のための「小学校休業対応助成金」、事業者のための「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」などの事業が取り組みました。これらも期限が延長されています。これらの支援策の周知の徹底、実際の活用への支援にも積極的に取り組んでいく必要があります。

もちろん、それだけではコロナ第3波、その後も続くコロナ禍の長期化を乗り越えるのは困難です。事業者や働く人々が置かれた厳しい状況をきちんと踏まえた、新たな施策にも積極的に取り組んでいく必要があります。

●感染拡大下でも業務継続可能な市の体制づくりを

新型コロナのような感染症が拡大する下において、いかにして市の仕事を継続させ、市民への公共サービスなどを提供し続けるか。多くの民間企業などが策定している「事業継続計画（BCP）」は自治体にこそ必要とされています。このことを阿部治正は、昨年3月の議会でも質問しました。その時は市の答弁は、「感染症についての計画は考えない」というものでした。

第3波が急拡大している昨年12月議会でも同じ質問をぶつけましたが、今回は前向きな答弁が得られました。感染が市の職員や家族にも広がったときには、6割の職員の出勤が不可能

になる事態も予想される以上、しっかりとした業務継続計画の策定が求められています。引き続き、本当に実効性ある計画となるかどうか、チェックをしていきたいと思います。

●多様性の尊重と共生が当たり前の豊かな地域社会を

阿部治正は、2016年第2回定例会において、LGBTなどの性的少数者に対する偏見や差別の解消と多様性の尊重、共生社会に向けての取組を求める一般質問を行いました。流山市議会においては初めての、同性パートナーシップ制度などの導入を求める一般質問でした。

それ以降、同趣旨の制度が全国64の自治体に広がり、千葉県内でも千葉市と松戸市が導入、人口カバー率は30%となりました。LGBT等々と言われている人々の生き方、暮らし方は、決して「特殊」でも「逸脱」でもなく、人間の生まれながらの、自然なあり方のひとつなのだという認識が社会に広く浸透してきたからです。

しかし、国や自治体の制度はまだ追いついておらず、流山市もこの点では後進自治体です。



LGBT、外国籍、障がい者…、みんな同じ市民

「多様性の尊重」「共生社会」を空文句に終わらせたくないならば、性的少数者への理解は大前提です。市は「国際交流」「オリンピックでオランダチームを誘致」に熱心です。だとするなら、同性結婚も認められ、アスリートの中にもLGBTの人たちが多くいるオランダの人たちを温かく迎えるためにも、同性パートナーシップ制度の導入は進められるべきです。

今回の質問に対して、当局からは前向きに「研究、検討したい」との答弁がありました。本当に導入が進められるかどうか、当事者の市民とともにしっかりとチェックをしつつ見守りたいと思います。

雇用維持と事業継続のための施策拡充を！

多様性と共生こそ地域活性化の源



校庭への公共施設建設は部活制限、授業への悪影響、事故など起こさないように！

■南流山中学校校庭内への公共施設建設工事の請負契約についての討論

強く意見と要望を付した上で、賛成します。

いま南流山中学校の生徒や保護者の間からは、工事によって部活動がこんなに大きく制約される事実は知らされていないかったとの声があがっています。

工事が続く向こう1年6ヶ月もの間、野球部・サッカー部・テニス部・バレー部、ハンドボール部などの部活動が制限される。部活のための代替地や、狭くなったグラウンドの中でどうやってそれぞれの部活を継続するか、具体策は示されていない。体育の授業も制約されるかもしれない。

日常の授業も騒音や振動が心配。コロナ問題で窓を締め切るわけにはいかない状況で、重機を使った工事の騒音や振動は授業の妨げにならないはずがない。

大型のクレーンが入るが、強風で倒れる事故も聞く。安全対策は本当に万全か。

1年近くコロナ禍の影響で学校生活は大きく制約されてきた。加えて工事期間の1年半が追加され、中学校3年間のほとんどが、厳しい制約の中での学校生活となる。そういう不便や不安や我慢を強いられ続けて、果たして子どもたちの育ちに影響が及ばないと言えるのか。

コロナ禍の中、学校の大切さ、仲間の大切さ、部活動の

大切さなどを子どもも保護者も身にしみて痛感していからこそ、中学校の3年間で今まで以上に大切にしたい。

市は、パブリックコメントやタウンミーティングを開いて説明をしてきたと言います。しかしそれらを行ったあとでも尚、地域からこうした強い不安の声や要望が出てきているという事実を市は真剣に受け止めるべきです。

工事の安全性を確実に確保、授業への悪影響や進学への影響を及ぼさない、部活動を保証する。これらの要望に示しては、具体的かつ合理的な解決策を提示しながら、丁寧に説明を行い、納得を得ていくことが絶対に必要です。

もしその不安解消が為し得ず、要望に応えることが難しい局面が生じたならば、工事を一時的に中止をすることもやむなしというくらいの姿勢で、この事業に取り組む必要があります。

以上のことを強く指摘し、要望して、そのことが叶えられるだろうことを前提として、議案に賛成の立場を取らせて頂きます。

賛成 27



さらに、「内閣総理大臣が会員の任命をする際には、日本学術会議側の推薦に基づくという法の趣旨を踏まえて行うこと」などの附帯決議にも反しています。

学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信の下、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立されました。

また日本学術会議は、1950年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を、また1967年には同じ文言を含む、事目的のための科学

芦名定道 京大大学院教授	キリスト教学者
宇野重規 東大教授	経済学(国際経済学)
岡田正則 早大教授	法学者(行政法)
小澤隆一 慈恵医大教授	法学者(憲法)
加藤陽子 東大大学院教授	歴史学者(日本近代史)
松宮孝明 立命館大大学院教授	法学者(刑法)

賛成 10 反対 17

■日本学術会議任命拒否に関する意見書への討論

6人の除外は、公選制から推薦制に変えた法改正の際の、「政府の行為は形式的行為」、「中曽根康弘首相」、「ただ形だけの推薦制であった、学会の方から推薦をしていた、学会の方は拒否はしない」(丹羽兵助総理府総務長官)、「首相の任命で会員の任命を左右する」ということは考えていない(手塚康夫内閣官房総務審議官)などの国会答弁と矛盾しています。

研究を行わない声明」を、2017年にも「軍事的安全保障研究に関する声明」を発しています。「反対する官僚は異動だ」と言って官僚への統制を強めている菅首相が、学問にまで政治介入してきたことは、政府に反対すること自体をやめさせようとする狙いを感じざるを得ません。

学術会議を時の政府の方針や施策に従う団体に変えようとする意図を持った任命拒否には強い警戒心を持ち、それを許さない世論を支える必要から賛成をします。

賛成 学術研究への政治介入は許せません

言論封鎖だ



資料作成費

資料作成費支出合計 11,085円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R2.10.23	コピー代	95円	1	上半期
R3.3.8	コピー代	10,990円	2	下半期

①

領 収 書			
(住所・氏名) 納入者	〒		
	議員 阿部 治正 様		
納入金種別 (摘要)		金 額	
複写機使用料 (上半期分) (0 5)		95 円	
()			
合 計		95	
上記の金額を領収しました。			
主管課名		議会事務局	
2	一般	番 号	年 月 日
年度	会計		領 収 印
		2 10. 23.	

コピー使用料請求内訳書

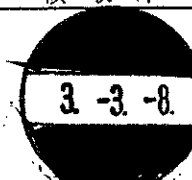
令和 2年10月23日

阿部 治正 様

流山市議会事務局長 竹内 繁教

月	使用枚数	単価 (用紙代含む)	コピー代
	枚	円	円
4	15	5	75
5	0	5	0
6	0	5	0
7	0	5	0
8	0	5	0
9	4	5	20
合 計	19	5	95

2

領 収 書			
(住所・氏名) 納 入 者	〒		
	議員 阿部 治正 様		
納入金種別 (摘要)		金 額	
複写機使用料 (下半期分) (0 5)		10,990 円	
()			
合 計		10,990	
上記の金額を領収しました。			
主管課名		議会事務局	
2 年度	一般 会計	番 号	年 月 日
			領 収 印
			

コピー使用料請求内訳書

令和3年3月8日

阿部 治正 様

流山市議会事務局長 竹内 繁教

月	使用枚数	単価 (用紙代含む)	コピー代
	枚	円	円
10	221	5	1,105
11	370	5	1,850
12	1,151	5	5,755
1	256	5	1,280
2	200	5	1,000
3	0	5	0
合 計	2,198	5	10,990

資料購入費
(図書購入費等)

資料購入費支出合計 30,030円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R2.7.7	自治体情報誌ディーファイル 購読費	30,030円	1	2020年7月号～12月号

①

No. _____

領収証

流山市議会 社民党 様
阿部 治正

金額

¥30,030

但自治体情報誌アイ・ファイ（2020年7月号～12月号）誌代と

2020年 7月 7日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 幸三

流山市議会 社民党 阿部治正 様

14272

下記の通り納品致します。

¥30,030

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2020年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2020年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
3	D-file 2020年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2020年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2020年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2021年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
7	Beacon Vol.83(秋号),Vol.84(冬号)	2	1,100	2,200
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	13	30,030

流山市議会 社民党 阿部治正 様

14272

下記の通り御請求申し上げます。

¥30,030

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2020年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2020年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
3	D-file 2020年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2020年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2020年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2021年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
7	Beacon Vol.83(秋号),Vol.84(冬号)	2	1,100	2,200
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	13	30,030